

【参考】今回認定される日本農業遺産の概要

○兵庫の酒米「山田錦」生産システム

①地域名：兵庫県北播磨・六甲山北部地域

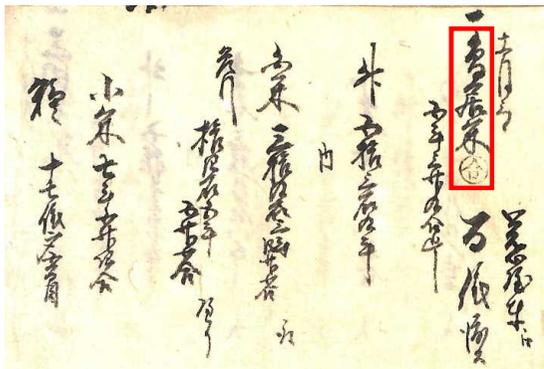
(三木市、加東市、小野市、加西市、西脇市、多可町、神戸市、三田市、猪名川町)

②申請者：兵庫県山田錦主産地農業遺産推進協議会 会長：神澤友重氏（JAみのり組合長）

(事務局：加東農林振興事務所) ※各県民局や農林水産技術総合センターなどが協議会員として参画

③概要

- ・江戸時代に伊丹や灘五郷といった銘醸地とともに発展した酒米産地
- ・粘土質の土壌や長い日照時間など酒米栽培に適した気候風土を活かした農業を営んでいる
- ・水源の確保のために江戸時代以前から築造された井堰やため池には、希少な動植物の分布が見られる
- ・品質の高い山田錦を栽培するため、「おいて」と呼ばれる排水対策や、水と肥料管理で穂先が地面につくぐらいまで登熟させる技術が活用され、収穫前には倒れかけた稲が特徴ある景観を形成する
- ・酒米の代表である「山田錦」を育成するとともに、種子生産システムを構築し、優良種子を供給している



地域の酒米「鳥居米」による酒造の記録
(文久2年(1862))



山田錦の生産ほ場



排水対策「おいて」